

福田交番 交番だより

令和4年
7月



大和警察署 046 (261) 0110

～安全は心と時間のゆとりから～ ～交通ルールを守って夏を楽しく安全に～

夏の交通事故防止運動の実施

●過労運転・無謀運転の防止

スピードの出し過ぎに注意し、交差点の通過時は横断する歩行者や対向右折車等に注意し、危険を予測した運転を心掛けましょう。

●子供と高齢者の交通事故防止

道路の横断時は、左右を確認して横断歩道を渡るなど交通事故に遭わない行動を。

●自転車の交通事故防止

自転車事故当事者の多くは、何らかの違反をしています。スマートフォン使用等の「ながら運転」も、重大な交通事故の原因となるのでやめましょう。

●二輪車の交通事故防止

二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクター等を正しく着用し、無理な追い越しや危険な運転は止めましょう。



安全運転!

SNSがもたらす
危険性!

親の知らないところで 犯罪被害に遭っている

SNSは、人と人をつなぐコミュニケーションツールとして幅広く利用されています。その特性から、面識のない人とSNSを通じて、

- ◆遊ぶ金欲しさに特殊詐欺に加担する
- ◆興味本位で大麻などの薬物を入手して使用する
- ◆言葉巧みに裸の写真を送らされたり、児童買春の被害に遭うなど犯罪に巻き込まれるケースが後を絶ちません。



心配事は一人で悩まず
少年相談窓口へ
少年相談・保護センターでは専門の相談員が、少年の非行問題や、犯罪被害等について、相談を受けています。

SNSの正しい利用方法の確認とルール作り、**フィルタリングアプリ**の活用について子供と一緒に考え、「悪いことはしない」と思う心を育てましょう!

少年相談・保護センター
☎ 0120-45-7867
(平日8時30分～17時15分
祝日、年末年始を除く)

6月中の交番管内 犯罪発生状況

(6月22日現在)

自転車盗	3件
傷害	2件
還付金詐欺	1件
器物損壊	1件
訪問盗	1件
オートバイ盗	1件
部品ねらい	1件

神奈川県迷惑行為防止条例の改正に関する 意見募集について

神奈川県では、県民や県内に滞在している方々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、神奈川県迷惑行為防止条例の一部を改正することを検討しています。

つきましては、条例改正案の概要に関しまして、県民の皆様からの意見を募集します。

詳しくは、神奈川県警察のホームページをご覧ください。

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd0173.htm>

募集期間

令和4年7月1日(金)から同月31日(日)までの間